

第3回宮川右岸堤防改修景観検討委員会 議事要旨

日 時：平成26年 3月18日（火）10:00～12:00

場 所：伊勢市役所 本庁舎 4-5会議室

1. 開 会

2. 挨 拶（中部地方整備局三重河川国道事務所長）

3. 議 題

(1) 第2回 宮川右岸堤防改修景観検討委員会の議事要旨の確認について

第2回 宮川右岸堤防改修景観検討委員会の議事要旨について説明し、了承された。

(2) 第2回 宮川右岸堤防改修景観検討委員会の意見に対する回答について

第2回宮川右岸堤防改修景観検討委員会の議事要旨及び意見に対する回答について説明し、了承された。

(3) 宮川右岸堤防（桜堤）の改修計画（案）について

市民意見の集約、宮川右岸堤防（桜堤）の改修計画（案）について説明を行い、意見を頂いた。主な意見及び質疑応答については、以下の通り。

- ・ 堤防天端の動線について、側帯の散策路の幅員が 1.5m で計画されている。車いすと人のすれ違いを考えるともう少し広くする必要があるのでないか。
- 側帯の散策路は、堤防定規断面外に桜を植樹して桜のトンネルを再現する計画にしている。そのため、現在の計画より幅員を広くすることができない。しかし、散策路の横は草地（芝生）で仕上げる計画にしているので、健常者の方が道を譲っていただくことにより、車いすとすれ違うことができる。
- ・ 桜の渡し跡にはスロープが計画されているが、宮川橋付近の通行は、どのようになるのか。
- 宮川橋は、伊勢市の架け替え計画があるので、宮川橋付近の道路形態については、今後伊勢市と調整していく。
- ・ 昔、J Rから棒堤の堤防には桜があったので、堤防に桜を植樹できないか。
- J Rから棒堤の堤防上には、堤防定規断面外に桜を1列植樹する予定である。
- ・ 桜の渡し跡付近の低水護岸には、水際に手すりを設置できないか。
- 低水護岸に手すりを設けると洪水時にゴミなどが引っかかって、洪水の流れを阻害する恐れがあるので、手すりの設置は考えていない。
- ・ 将来、宮川堤公園からラブリバー公園まで散策路がつながるのであれば、桜の渡し跡や浅間堤の広場にもトイレがあるとより多くの方が宮川を利用するようになる。
- トイレは伊勢市で検討する。堤防上のトイレは、堤防定規断面外に設置する必要がある。河川敷のトイレは、移動式にする必要がある。

- ・ 度会橋下流橋詰広場の再整備にあたっては、桜 100 選の PR も必要なので、桜堤の管理拠点や案内所を兼ねた多機能な事務所を整備していただきたい。
 - ・ 宮川堤公園の看板には文字が消えかけているものもある。たくさんの観光客が訪れる場所にふさわしい案内サインを整備する必要がある。
- たくさんの人に宮川堤へ来ていただきたいので、伊勢市が国土交通省と協力して、管理事務所、サインについて検討する。
- ・ 堤防天端の散策路について、自転車の通行はどのようになるのか。
- 堤防天端の自転車の通行については、今後、伊勢市で期間やゾーニングの位置づけを検討する。

(4) 宮川右岸堤防（桜堤）の改修計画のとりまとめ（案）について

宮川右岸堤防（桜堤）の改修計画のとりまとめ（案）について説明を行い、内容確認のうえ、次の修正をおこなって最終案とすることで了承された。

- ・ 桜の渡し跡の整備イメージ図について、JR から棒堤の堤防上に桜を追加していただきたい。
- JR から棒堤の堤防上に桜を追加する。

(5) 今後の予定

今後の予定について説明を行った。

堤防改修工事の実施にあたり、年に 1 回程度フォローアップ委員会を開催する。

4. 閉 会